

火打山における生息環境改善事業計画（概要）

1. 概要

平成31年1月10日に開催されたライチョウ保護増殖検討会において、火打山におけるニホンライチョウ保護増殖事業として、イネ科等植物の除去作業による生息環境改善を実施することを決定した。本計画は、ライチョウ平をニホンライチョウの生息環境を回復させる箇所、並びに火打山山頂直下をニホンライチョウの採餌場として重要な箇所として、長期的な見通しも含めた今後5年間のイネ科等植物除去による生息環境改善事業計画を立てるものである。

2. ライチョウ平の植生

ニホンライチョウの採餌場としてかつて利用されていた区域は、ライチョウ平から火打山山頂に向かう斜面で、標高約2,270～2,300mの間に発達する草原区域である。



図1 雷菱付近から見た火打山（ライチョウ平とライチョウが集まる山頂直下）



図2 ライチョウ平周辺の植生（黒枠内が植生調査実施及び事業実施区域）

この草原区域の植生は、イワイチョウ、ハクサンコザクラ、アオノツガザク

ラ、ヒゲノガリヤス、ヒメウメバチソウ、ミヤマキンバイなどを主とする矮性低木を含んだ草本群落である。全体に比較的種組成が均一であることから、ほぼ中央部の上下約 40m、左右約 35m の区域を、来年度のイネ科等植物の除去作業の実施区域として想定した（図 2）。



図 3 植生調査区域の上部



図 4 ハクサンコザクラーアオノツガザクラ群落

2019年に標高約5m間隔で数箇所の方形区を設定し実施した植生調査は表1にまとめた。表1は2017年調査におけるこれまでの試験区などの群落区分表に組み込んで比較検討し、新たな群落区分表を作成した。表1で示すとおり、ライチョウ平はハクサンコザクラーアオノツガザクラ群落にまとめられるような典型的な雪田植生である。ここに、ヒゲノガリヤス等のイネ科植物が繁茂している状況である。

3. 内容

(1) 生息環境改善場所

- ①2010年頃から秋群れが見られなくなったライチョウ平
- ②ニホンライチョウの採餌場及び育雛環境として重要な山頂直下

(2) 実施体制

環境省及び妙高市が協働で実施
作業にはライチョウサポーターズ等のボランティアの参加を募る。

(3) 実施期間及び時期

期間：令和2年度から令和6年度の5年間

時期：

- 1) イネ科除去：8月下旬 2泊3日
- 2) センサーカメラ調査：7月下旬（雪解け後）～10月下旬
- 3) 秋群れ調査：9～10月 2回程度

(4) 実施内容

1) 定置枠の設置

- ①ライチョウ平のイネ科等植物の除去作業実施区域においては、イネ科等植物の除去作業に伴う植生等の変化を長期的に把握するため、定置枠を設置する。
- ②定置枠は除去作業の実施区域内に2箇所、区域外に1箇所、一定の面積（2×2m）とし、周囲に杭を打設する。

2) センサーカメラによるモニタリング調査

- ①ニホンライチョウの出現状況をモニタリングするため、自動撮影のセンサーカメラを設置する。
- ②センサーカメラは、区域内及び区域外の比較が行えるよう、図5を参考に、2台ずつ設置する。
- ③出現状況のモニタリング調査は、7月下旬（雪消え後）～10月下旬とする。

3) イネ科等植物の除去作業

- ①イネ科等植物の除去作業は、イネ科等植物を鎌などで刈り取るものとする。
- ②可能であれば、イネ科等植物の芽や根を丁寧に取り去る。
- ③除去したイネ科等植物は、下山してから廃棄する。
- ④実施時期は8月下旬とし、2泊3日程度を想定する。
- ⑤実施に当たっては、イネ科等植物の種子の拡散に留意するとともに、足袋などによる踏圧対策を徹底する。
- ⑥イネ科等植物の除去作業前後について、定置枠内及びイネ科等植物除去作業実施区域全体を、ドローン及びデジタルカメラにより写真で記録する。
- ⑦山小屋及び登山道付近に掲示物を設置し一般登山者への理解を求める。

4) ニホンライチョウの秋群れ調査

- ①ニホンライチョウの出現状況の指標として、秋群れ調査を実施する。
- ②実施時期は9～10月で、2回程度とする。

5) 定置枠内の植生調査と開花・結実状況調査

- ①イネ科等植物除去作業の実施前後に、定置枠内の植生調査を実施する。
- ②植生調査は、群落の階層構造、種組成及び種類ごとの被度と群度を記録する。
- ③植生調査に合わせて、矮性低木等の開花・結実状況を調査し記録する。

6) 評価

- ①イネ科等植物除去の評価については、植生調査と開花・結実状況調査、ニホンライチョウの出現状況やなわばり形成状況を踏まえて、毎年実施する。
- ②毎年の評価の結果により、作業方法、調査方法の見直しを行う。評価の結果に基づき区域の拡大縮小等の判断を行う。

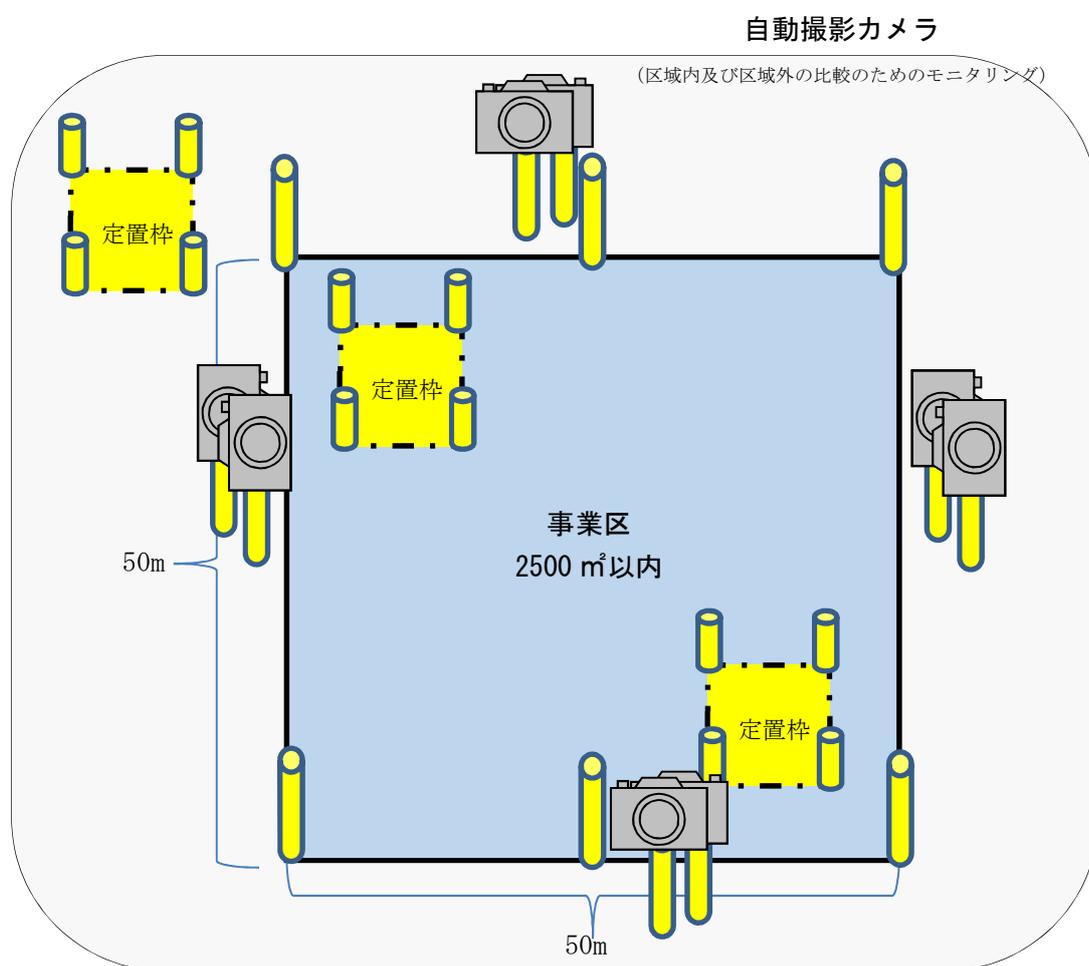


図5 定置枠等を含めた事業区の設置イメージ図



図6 ライチョウ平における令和2年度の事業実施箇所



図7 試験区Jを含む火打山山頂直下の令和2年度事業実施箇所